

研究活動・教育向上委員会主催の「発達障害のある学生に対する教育的支援」をテーマにした研修会を開催しました

2019年3月20日（水）、国際医療福祉大学東京赤坂キャンパスにおいて研究活動・教育向上委員会が担当して標記研修会が開催され、6大学21名の方に参加いただきました。

冒頭、研究活動・教育向上委員会の委員長校である国際医療福祉大学医療福祉・マネジメント学科の小林雅彦学科長から、「これまで福祉系の大学では、障害のある学生を積極的に受け入れ支援を行ってきており一定の経験の蓄積もあるが、どちらかといえば身体障害に偏っていた。近年、発達障害のある学生が増えていると思われるが、その支援については手探りで対応している面もある。本日の研修の成果を今後の各大学の障害のある学生の支援、特に発達障害のある学生の支援に生かしていただきたい」と挨拶がありました。

続いて、以下の2部構成で研修会を進行しました。

◆第1部：講演「発達障害のある学生に対する教育的支援」

講師 東北大学大学院教育学研究科教育心理学講座

川崎聡大（あきひろ）准教授（医学博士、言語聴覚士）

第1部では、東北大学大学院の川崎准教授から、発達障害に関する最先端の知見と自身の豊富な支援の経験をもとに講義をいただきました。

前半は、障害者差別解消法などで必要とされる「合理的配慮」の定義や基本的考え方、判断の基準などを具体例を通して説明されましたが、特に重要なこととして、学生の将来のキャリア形成を見据えた支援が必要であり、単にその場の困りごとに対処するような支援だけでは不十分であるということが話されました。また、支援者は、学生が自己肯定感を高められるように支援することが大切であることも強調されました。

後半では、様々なタイプの発達障害とその診断基準、それぞれの行動特性を踏まえた教育的支援について触れられ、例えば、必要以外の刺激は少なくする、守るルールは出来るだけ少なくする、必要な場合のルールはじっくり段階的に増やす、助言し過ぎは逆効果など、具体的な事例を交えながら示唆に富んだお話しをいただきました。

◆第2部：参加者による情報・意見交換

第2部では、講師の川崎先生にも加わっていただき、参加者全員で情報交換・意見交換を行いました。その中では、大学によって専門部署や担当者の有無等、障害のある学生に対する支援体制に違いがあることが浮き彫りになりました。また、障害のある学生の把握の方法も、入学前から調査を行い把握する大学がある一方で、入学後に個別に行う大学もあり、発達障害に限りませんが障害のある学生に対する支援では、大学間に大きな違いがあることが分かりました。最後には、具体的な事例に関わる質問への回答で、川崎先生から「その学生だけを特別に支援しているという感じ出ないことが大切」とのアドバイスがあり、あらためて支援のあり方を考える上での重要な示唆をいただきました。

以上、短時間ではありましたが、発達障害に限らず障害のある学生の支援を考える上で多くの示唆を得られた研修会となりました。

